



2016年3月28日

各 位

株 式 会 社 I H I  
東京都江東区豊洲三丁目1番1号  
代表取締役社長 齋藤 保  
(コード番号 7013)  
問合せ先 常務執行役員 望月 幹夫  
財 務 部 長  
T E L 0 3 - 6 2 0 4 - 7 0 6 5

### 固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり当社が所有する固定資産を譲渡する方針を決定しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 譲渡の理由

現在、当社が所有する豊洲地区の土地の一部を、三井不動産株式会社へ賃貸し、同社が「らぼーと豊洲」（商業施設）を運営しています。今般、財務基盤の強化を目的として、以下のとおり、同社に対し、賃貸している土地の一部を譲渡することとしました。

#### 2. 譲渡資産の内容

資産内容及び所在地	帳簿価額等	譲渡価額
東京都江東区豊洲二丁目17番1他2筆（17,418坪） 及び構築物	283百万円	20,000百万円

#### 3. 譲渡先の概要

商号	三井不動産株式会社
本店所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
資本金の額	339,766百万円（2015年12月31日現在）
主な事業の内容	総合不動産事業
当社との関係	資本関係・人的関係なし

#### 4. 譲渡の日程（予定）

2016年3月31日 売買契約締結・所有権移転

## 5. 業績への影響

上記の固定資産の譲渡により、2016年3月期の連結決算及び個別決算において、約197億円の特別利益「固定資産売却益」を計上する予定です。

なお、本件及び以下参考情報に記載の特別利益は、2016年2月2日公表の2016年3月期通期連結業績予想には織り込んでおりません。これらの影響を含めた、2016年3月期の連結業績見通しにつきましては、改めてお知らせいたします。

以 上

### (参考情報)

当社が所有する賃貸用オフィスビル「豊洲フロント」の共有持分の一部を譲渡いたしました。本内容は軽微基準に該当しておりますが、2016年3月期の連結業績への影響を考慮し、あわせてお知らせいたします。

当該固定資産の譲渡益 約87億円につきましても、特別利益「固定資産売却益」として計上する予定です。

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により非開示といたしますが、当社との間に記載すべき人的、資本的及び取引関係はなく、また当社の関連当事者にも該当いたしません。

### [譲渡資産（豊洲フロント）の概要]

#### ① 譲渡資産の内容

資産内容	所在地
賃貸用オフィスビル (当社所有の共有持分33%のうち、 全体に対する15%相当)	東京都江東区豊洲三丁目2番20号

※譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先との契約上の都合により公表を控えさせていただきます。

#### ② 譲渡の日程

2016年3月18日 売買契約締結

2016年3月25日 所有権移転